

五條市成年後見制度利用支援事業実施要綱（平成 22 年 8 月 17 日五條市告示
第 49 号）

（目的）

第 1 条 この要綱は、成年後見制度の利用に当たり、必要となる費用を負担することが困難である者に対し、市が行う助成について定めることを目的とする。

（対象者）

第 2 条 助成の対象者は、市内に住所を有し、かつ、住民基本台帳（外国人登録原票を含む。）に記載されている者であって、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、特に市長が必要と認める者については、この限りでない。

- (1) 生活保護を受けている者
- (2) その他当該開始審判申立てに要する費用等を負担することが困難であると市長が認める者

（対象費用）

第 3 条 助成対象費用は、成年後見等開始審判申立てに要する費用及び成年後見人、保佐人又は補助人（以下「成年後見人等」という。）の報酬の全部又は一部（以下「審判申立て費用」という。）とする。

- 2 成年後見人等の報酬助成額は、家庭裁判所が決める報酬金額の範囲内で、特別養護老人ホーム等の施設に入所している者については月額18,000円を、その他の者については月額28,000円を上限とする。

（審判申立て費用等の助成の申請）

第 4 条 審判申立て費用の助成を申請する成年被後見人等又は成年後見人等（以下「申請者」という。）は、成年後見制度利用支援事業助成金申請書（様式第1号）により、市長に申請しなければならない。

- 2 申請者は、前項に定める申請書に、次の各号に定める書類を添付しなければならない。

- (1) 公的年金等の源泉徴収票の写し等収入の判明するもの
- (2) 金銭出納簿及び領収書の写し等必要経費の判明するもの
- (3) 財産目録等の写し等資産状況の判明するもの
- (4) 報酬付与の審判決定書の写し
- (5) 対象者の代理人として成年後見人等が申請する場合には、登記事項証明書
- (6) 生活保護適用証明書又は受給証書

- 3 第1項の申請書の提出期限は、家庭裁判所による報酬付与の審判の決定のあった日の翌日から起算して2月以内とする。

（助成の決定等）

第 5 条 市長は前条の規定による申請を受けたときは、申請書、添付書類の内容を審査した上、助成の可否を決定し、成年後見制度利用支援事業助成金交付決定（却下）通知書（様式第2号）により申請者に通知する。

(助成金の交付)

第6条 前条の規定により助成の決定を受けた申請者は、成年後見人等の報酬助成金請求書(様式第3号)により、当該決定された助成額を請求するものとする。

2 助成額の支払いは、前項の請求に基づき、指定する金融機関の口座に振り込むものとする。

(成年後見人等の報告義務)

第7条 審判申立て費用等の助成を受けている者の成年後見人等は、本人の資産状況及び生活状況に変化があった場合又は第2条の規定に該当しなくなった場合は、成年後見制度利用支援事業助成金変更交付(中止)申請書(様式第4号)により、速やかに市長に報告しなければならない。

(助成の中止)

第8条 市長は、本人の資産状況若しくは生活状況の変化又は死亡等により助成の理由が消滅したと認めるとき、若しくは著しく変化したときは、助成を中止又は助成の金額を増減し、成年後見制度利用支援事業助成金変更交付決定通知書(様式第5号)により申請者に通知する。

(助成金の返還)

第9条 市長は、偽り、その他不正な手段により助成金の支給を受けた者がいるときは、助成額の全部又は一部の返還を求めるものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

成年後見制度利用支援事業助成金交付申請書

年 月 日

五條市長 様

申請者 住所

氏名

電話番号

五條市成年後見制度利用支援事業助成金について下記のとおり申請
します。

記

成年被後見人等	住所	
	氏名	
	生年月日	
成年後見人等	住所	
	氏名	
申請額	審判申立て費用として	円
	後見人等の報酬として	円

様式第 2 号(第 5 条関係)

成年後見制度利用支援事業助成金交付決定(却下)通知書

第 号
年 月 日

様

五條市長 印

年 月 日付で申請のありました、成年後見制度利用支援事業助成金交付について、次のとおり決定しましたので通知します。

成年被後見人等	住所	
	氏名	
成年後見人等	住所	
	氏名	
<input type="checkbox"/> 決定 審判申立て費用 円 成年後見人等報酬 報酬助成決定額 円 報酬対象期間 年 月 日 ~ 年 月 日		
<input type="checkbox"/> 却下 理由		

様式第 3 号(第 6 条関係)

成年後見人等の報酬助成請求書

年 月 日

五條市長 様

請求者

住所(所在)

氏名(名称)

年 月 日付 第 号で助成の決定を受けた成年後見人等の報酬助成について、次のとおり請求します。

助成金請求額 円

《振込先》

金融機関名等	銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合 支店
預金種類	普通 ・ 当座
口座番号	
フリガナ 口座名義	

様式第4号(第7条関係)

成年後見制度利用支援事業助成金変更交付(中止)申請書

年 月 日

五條市長 様

申請者 住所
氏名
電話番号

五條市成年後見制度利用支援事業助成金について下記のとおり変更(中止)申請します。

記

成年被後見人等	住所	
	氏名	
	生年月日	
成年後見人等	住所	
	氏名	
届出内容	変更 ・ 中止	
中止・変更年月日	年 月 日	
中止の理由		
変更内容	変更前	変更後

- 1 届出内容は、該当するものに○を付けてください。
- 2 変更又は中止があったことを確認できる書類を添付してください。

様式第 5 号(第 8 条関係)

成年後見制度利用支援事業助成金変更交付決定通知書

第 号

年 月 日

様

五條市長

印

年 月 日付で申請のありました、成年後見制度利用支援事業助成金交付について、次のとおり変更しましたので通知します。

成年被後見人等	住所		
	氏名		
成年後見人等	住所		
	氏名		
変更の内容	助成の中止	助成金額の減額 変更前の額 ()	助成金額の増額 変更前の額 ()
		変更後の額 ()	変更後の額 ()
変更年月日			
変更の理由			